

事務連絡
令和5年1月10日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部
企業主導型保育事業等担当室

バス送迎に当たっての安全管理に関する
認可外保育施設指導監督基準の改正予定について

令和4年9月に静岡県牧之原市の幼保連携型認定こども園において、送迎用バスに園児が置き去りにされ、亡くなる事案が起きたことを受け、こども政策担当大臣を議長とする関係府省会議が開催され、幼児等の所在確認と安全装置の装備の義務付けを含む「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が10月に取りまとめられました。

今般、認可外保育施設に対して厚生労働省より「バス送迎に当たっての安全管理に関する認可外保育施設指導監督基準の改正予定について」（令和5年1月6日付事務連絡）が発出されましたので、各企業主導型保育施設に対して遺漏なく周知していただくようお願いします。